

基本目標Ⅰ：あらゆる分野における女性の活躍推進

項目(指標)	平成26年度 プラン策定時	平成29年度 状況	平成30年度 状況	令和元年度 状況	令和2年度 状況	対前年度	目標達成に向けた取り組み実績	平成37年度 目標値
市の男性職員の育児休業取得者数及び部分休業取得者数(人)	3	6	13	23	23	-	※下記は、特定事業主行動計画推進委員会を経て公表予定のため、参考として令和元年度内容を記載しております。 ・女性活躍推進室主催の所属長を対象とした「男女共同参画研修」が開催され、職員課から女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の進捗状況について説明した。 ・育児休業の取得、期間の延長については同一の子について原則1回であり、特別な事情がある場合のみ再取得や期間の延長ができることとなっているが、平成29年10月から保育所等に入所の申込をしているが入所できない場合等についても認められるようになったため、職員課から該当する職員に連絡を取り、希望する職員には制度の説明を行い利用を促した。	14
市の職員の出産補助休暇取得者率(%)	94.3	90.9	87.1	85.7	89.2	↑	・所属長が、出産を控えている全ての職員と面談の機会を持ち、育児支援ハンドブックを直接手渡し、各種両立支援制度を説明するとともに本人の状況を把握し、育児参加と職業生活を両立できるよう、職場体制を調整する等の支援を継続実施した。	100
保育所の入所待機児童数(人)	48 (H26.4.1)	63 (H29.4.1)	18 (H30.4.1)	0 (R元.4.1)	0 (R2.4.1)	-	・公民連携により保育枠の拡大を図りつつ、待機・保留児童対策に取り組んだ。	0
市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合(%)	30.6 (H27.3.31)	35.6 (H30.3.31)	34.5 (H31.3.31)	33.0 (R2.3.31)	32.9 (R3.3.31)	↓	審議会の女性委員の登用について、審議会等の設置等に関する要綱に女性委員の登用率目標を明記し、積極的な委員参画を推奨しております。	40
女性の参画がない審議会等の数(休会中を除く)	11の審議会等 (H27.3.31)	5の審議会等 (H30.3.31)	6の審議会等 (H31.3.31)	7の審議会等 (R2.3.31)	5の審議会 (R3.3.31)	↑		0
市役所の女性管理監督職[監督職級以上]の割合(%)	34.5	35.4	36.4	36.6	36.3	↓	育児休業中のサポートとして、メンター制度を継続している。また、休業中の職員を対象とした交流会を開催し、育休から復職に向けたより具体的な意見交換会の場とするために、育休から復職した先輩職員にも参加してもらった。 働き方を見直すひとつとして、時差勤務制度の試行実施、ロー残業マンス、年次有給休暇取得推進月間等を継続して取り組んでいる。	42.5
小・中学校の管理職(校長、副校長、教頭)に占める女性の割合(%)	19.8	20.2	18.0	21.8	20.7			
(参考指標)	小学校 教頭 31.0% 小学校 校長 20.7% 中学校 教頭 0.0% 中学校 校長 13.3%	小学校 教頭 39.3% 小学校 校長 14.3% 中学校 教頭 6.3% 中学校 校長 6.7%	小学校 教頭 39.3% 小学校 校長 10.7% 中学校 教頭 6.3% 中学校 校長 6.7%	小学校・義務教育学校 教頭 46.4% 小学校・義務教育学校 校長・副校長 14.3% 中学校・義務教育学校 教頭 6.3% 中学校・義務教育学校 校長・副校長 6.7%	小学校・義務教育学校 教頭 46.4% 小学校・義務教育学校 校長・副校長 14.3% 中学校・義務教育学校 教頭 6.3% 中学校・義務教育学校 校長・副校長 0%	↓	指導主事等を含めた女性の管理職登用並びに女性のミドルリーダーの育成に努めている。	30

基本目標Ⅱ：誰もが安心して暮らせる社会づくり

指標項目	平成26年度 プラン策定時	平成29年度 状況	平成30年度 状況	令和元年度 状況	令和2年度 状況	対前年度	目標達成に向けた取り組み実績	平成37年度 目標値
乳がん検診の受診率(%)	24.3	22.0	22.0	22.1	20.0	↓	・集団検診でのセット検診の充実、地域拠点での検診の実施等で利便性の高い検診を実施。 ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(クーポン事業)を実施。 ・45～55歳の昭和期数年生まれかつ当該年度未受診者への受診勧奨ハガキ送付。	50
子宮がん検診の受診率(%)	31.7	25.3	25.5	27.2	27.3	↑	・保育付の子宮がん検診(集団検診)を実施。 ・30代女性の子宮がん検診前年度・当該年度未受診者への受診勧奨ハガキ送付。 ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(クーポン事業)を実施。 ・市外の委託医療機関3か所を追加。	50
配偶者からの暴力を受けたことがある人の割合(配偶者等からの暴力について「されたことはない」人及び無回答の人を除いた割合)(%) ※男女共同参画についての市民意識調査	女性 29.3%(H26) 男性 16.1%(H26)	-	-	女性 29.9%(R元) 男性 12.8%(R元) ※交際相手からの暴力を含む	-	-	男女共同参画センター「すみれ」の女性相談枠を拡充し、相談体制の充実を図った。庁内関係課による八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会を開催し、適切な連携の下で組織的に対応することにより、相談体制の充実を図った。さらに、一時保護の必要な被害者について、適切に対応するため、警察署や大阪府等の関係機関との連携により対応した。	女性 15.0% 男性 8.0%
DV被害に対する相談窓口の認知度(「相談窓口を1つも知らない」人の割合)(%) ※男女共同参画についての市民意識調査	10.6	-	-	14.2	-	-	多様な媒体によるDV防止のための広報・啓発を実施した。市政だより、ホームページ、情報紙、チラシ、啓発カードの配架等により周知を図った。	5

基本目標Ⅲ：男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

指標項目	平成26年度 プラン策定時	平成29年度 状況	平成30年度 状況	令和元年度 状況	令和2年度 状況	対前年度	目標達成に向けた取り組み実績	平成37年度 目標値
男女共同参画が実現していると思う市民の割合(%) ※第5次総合計画(後期計画)「あなたは性別に関わらず男女が互いに認め合える差別のない社会が実現していると思いますか。」	27.2	33.7	32.2	33.2	30.0	↓	市民ロビーでの出張すみれ、八尾河内音頭まつりでの啓発ブース出展、DVD上映会、男女共同参画センター「すみれ」講座室を活用したワークショップ等の実施支援を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。 代替企画として、身近な女性に感謝の気持ちを伝えるメッセージの募集(サンキュー女性キャンペーン)を実施した。	35
八尾市男女共同参画センター「すみれ」の認知度(「知っている」と答えた人の割合)(%) ※男女共同参画についての市民意識調査	7.7	-	-	7.9	-	-	各種講座や女性相談について、市政だよりや、ホームページへの掲載、チラシ等の市内公共施設への配布に加え、男女共同参画センターすみれの出前講座、すみれキャラバンなどの取り組みやフェイスブックによる広報を行った。	50